News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

25-D-0891
2025 年 9 月 30 日

株式会社横浜銀行が実施する 株式会社カギサンに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社横浜銀行が実施する株式会社カギサンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： 株式会社カギサンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社横浜銀行
評価者：株式会社浜銀総合研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：
本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。
また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社横浜銀行（「横浜銀行」）が株式会社カギサン（「カギサン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社浜銀総合研究所（「浜銀総合研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。横浜銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、横浜銀行及び浜銀総合研究所にそれを提示している。なお、横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

横浜銀行及び浜銀総合研究所は、本ファイナンスを通じ、カギサンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、カギサンがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2　フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、横浜銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

[1] 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

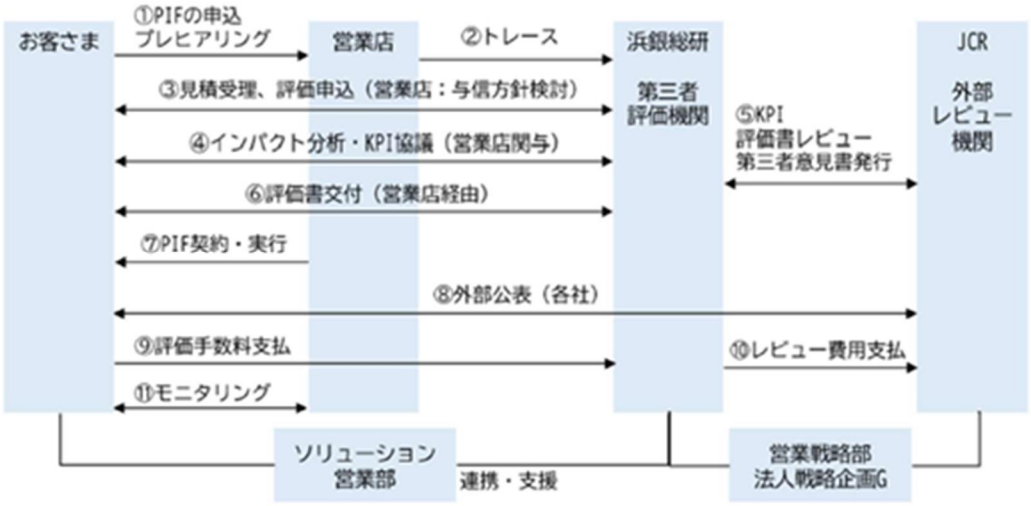

(出所：横浜銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、横浜銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、横浜銀行からの委託を受けて、浜銀総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3　透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト

・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス

・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て浜銀総合研究所が作成した評価書を通して横浜銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4　評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、浜銀総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるカギサンから貸付人である横浜銀行及び評価者である浜銀総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

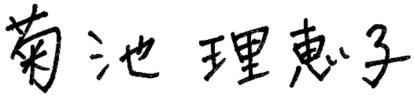

菊池　理恵子

担当主任アナリスト

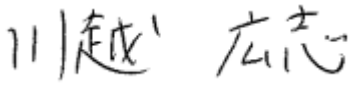

川越　広志

担当アナリスト

梶原　康佑

JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
・EU Certified Credit Rating Agency
・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 30 日

株式会社浜銀総合研究所

株式会社浜銀総合研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、カギサン株式会社（以下カギサン）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社横浜銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、カギサンに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社カギサン
借入金の金額	非開示
借入金の資金使途	設備資金
モニタリング期間	2025 年 10 月～2050 年 12 月末日（25 年 3 ヵ月）

企業の事業概要

企業名	株式会社カギサン
売上高	9 億円（2025 年 2 月期）
所在地	カギサンビル　神奈川県茅ヶ崎市新栄町 11-8 エピックスビル　神奈川県茅ケ崎市新栄町 2-29 自遊空間 茅ケ崎エメロード店　神奈川県茅ヶ崎市新栄町 2-29 ゴルフドゥ湘南茅ケ崎 R1 号店　神奈川県茅ヶ崎市本村 2-1-11 源ホテル 鎌倉　神奈川県鎌倉市雪ノ下 1-8-36
主たる事業内容	不動産賃貸業 飲食業 小売業 宿泊業
従業員数	28 名（2025 年 8 月現在）
主要取引先	スギ薬局、一般個人

● **沿革**

カギサンは、1869 年に伊藤留治郎が醤油醸造業として創業。祖業の醤油醸造業は 1977 年に廃業したものの、1979 年のカギサンビル開業を契機に多様なフランチャイズ事業に進出。現在は不動産賃貸業を中心に飲食業、小売業、宿泊業など多様な事業を展開している。

沿革は以下の通りとなっている。

西暦	事項
1869 年	伊藤醤油店（醤油製造業）創業
1889 年	工場新築
1892 年	火災で工場消失
1923 年	関東大震災で工場倒壊
1945 年	有限会社カギサン本店に組織変更
1965 年	レストラン留庵（飲食業）開店
1968 年	創業百年記念式典
1970 年	カギサン酒店（酒類小売業）開店
1971 年	インテルナイトー（家具小売業）開店
1977 年	醤油醸造業廃業
1979 年	カギサンビル（不動産賃貸業）開業
	ＵＣＣカフェメルカード（コーヒー小売業・飲食業）開店
	トムトム（雑貨小売業）開店
	ロッテリア（飲食業）開店
	ショップイン（化粧品小売業）開店
	レストランルアン（飲食業）開店
1982 年	はっぴいとーく（玩具小売業）開店
1984 年	シェーキーズ（飲食業）開店
1985 年	ポッポ（飲食業）開店
	はっぴいとーくルミネ（玩具小売業）開店
1986 年	アナザーワン（雑貨小売業）開店
1987 年	株式会社カギサンに組織変更
	エピックス（不動産賃貸業）開業
	ＦＯＩＲＥ（雑貨小売業）開店
	キャロル（服飾小売業）開店
	ボーリバージュ（飲食業）開店
1989 年	フジカラー茅ヶ崎店（サービス業・小売業）開店
	レストランルアン（飲食業）閉店
1993 年	エンタワールド（楽器小売業）開店
1995 年	フジカラーサティ（サービス業・小売業）開店
1996 年	百圓領事館（小売業）開店
1999 年	ゴルフドゥイトーヨーカドー店（小売業）開店
	ピエタピエ（雑貨小売業）開店
	フジカラー南口店（サービス業・小売業）開店
2001 年	フジカラー浜見平店（サービス業・小売業）開店
	ビビンバ大王（飲食業）開店
	ローマンホリディ（飲食業）開店
	たこー（飲食業）開店
	Ｖ‐ｏｎｅ（サプリメント小売業）開店
2004 年	メロン・ド・パリ（飲食業）開店

2004 年	チュチュアンナ（服飾小売業）開店
2005 年	自遊空間茅ヶ崎エメロード店（インターネットカフェ）開店
	ゴルフドゥ湘南茅ヶ崎 R1 号店（小売業）開店
2007 年	自遊空間藤沢店（インターネットカフェ）開店
2009 年	チュチュアンナ湘南モールフィル店（服飾小売業）開店
2012 年	とり多津茅ヶ崎店（飲食業）開店
	かぎさんえぼし焼茅ヶ崎店（飲食業）開店
2013 年	ファルサム茅ヶ崎店（飲食業）開店
2014 年	とり多津ラスカ茅ヶ崎店（飲食業）開店
2015 年	cafe solare Tsugumi（飲食業）開店
2019 年	創業百五十年記念式典
2022 年	源ホテル（宿泊業）を事業譲受
2025 年	イトーヨーカドー退店に伴い、カギサンビルを大規模リニューアル

● **経営理念**

カギサンは、経営理念、営業家訓、環境方針を定めている（図表１）。

図表１：カギサンの経営理念・営業家訓・環境方針

経営理念	我々はお客様の利益を常に優先し、会社の発展と社員の幸福が同時に達成されることを基本理念とし、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
営業家訓	良いものを創りて永く変わらず安く売れ 金を儲けんとするより客の便利を計れ 商いは売って喜び買って喜ぶようにすべし。
環境方針	鋭いアンテナと商いの理念を持ち続けながら地域への信頼と貢献を念頭に未来へと続く企業を目指します。 当社は事業活動による環境負荷の低減に努め、省エネルギーや資源の有効活用、廃棄物の削減を推進します。また、地域の一員として人と人のつながりを広げ、地域社会との協働を大切にします。法令遵守はもとより、社員一人ひとりが環境意識を持ち、継続的な改善を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献します。

（出典）カギサン提供資料より浜銀総合研究所作成

● **事業概要**

カギサンは、神奈川県茅ヶ崎市に本社（カギサンビル）を構えており、本社建物活用した不動産業を展開しているほか、神奈川県内を中心に飲食、小売などのフランチャイズ事業と自社ブランド事業を展開している（図表２）。各事業別の売上構成比は年度によって異なるが、直近の 2025 年 2 月期では不動産業が 29%、飲食業が 29%、小売業が 32%、宿泊業が 11%となっている（図表３）。

主力事業である不動産業についてはカギサンビルの改装工事中であり、一時的に営業を停止しているが、2025 年秋に「BLiX 茅ヶ崎」としてリニューアルオープンを予定している（図表４）。

図表２：運営事業の一覧

業種	業態	2024 年 2 月期	2025 年 2 月期	2026 年 2 月期
不動産業	不動産賃貸	カギサンビル エピックスビル	カギサンビル エピックスビル	カギサンビル エピックスビル
飲食業	ハンバーガーショップ	ロッテリア	ロッテリア （2025 年 1 月閉店）	MOM'S TOUCH （2025 年秋開店）
飲食業	インターネットカフェ	自遊空間	自遊空間	自遊空間
飲食業	カフェ・バー	プロント	プロント （2025 年 1 月閉店）	
飲食業	ピザレストラン	シェーキーズ （2023 年 8 月閉店）		
小売業	リカーショップ	カギサン酒店	カギサン酒店 （2025 年 1 月閉店）	カギサン酒店 （2025 年秋開店）
小売業	中古ゴルフ用品 買取・小売	ゴルフドゥ	ゴルフドゥ	ゴルフドゥ
小売業	100 円ショップ	百圓領事館	百圓領事館 （2025 年 1 月閉店）	Yen-joY （2025 年秋開店）
宿泊業	ホテル	源ホテル	源ホテル	源ホテル

（出典）カギサン提供資料より浜銀総合研究所作成

図表３：事業別の売上構成比の推移

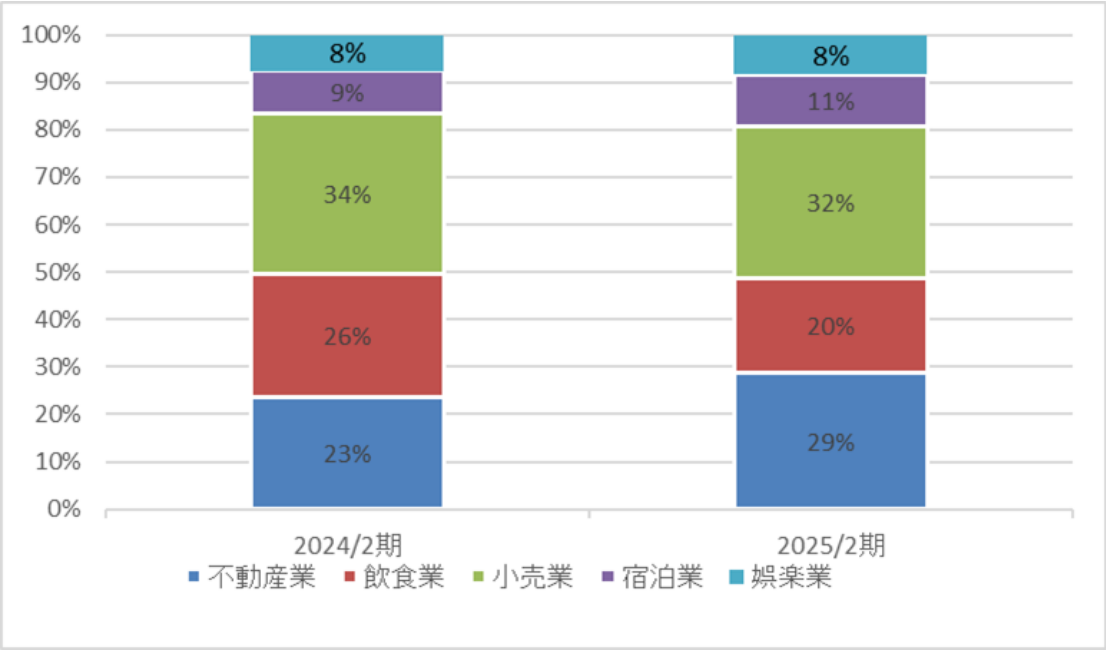

（出典）カギサン提供資料より浜銀総合研究所作成

図表４：リニューアル後のカギサンビル外観イメージ

（出典）カギサン提供資料より浜銀総合研究所作成

● **外部環境**

カギサンは茅ケ崎駅前にカギサンビルとエピックスビルを保有しており、これらの不動産を各種テナントに対して賃貸することを主業としている。茅ケ崎駅前の地価は 2021 年までは概ね横ばいであったが、リモートワークの普及等を背景に市外からの転入も増加しており、2022 年以降大きく上昇し、2025 年の近隣の公示価格（標準地番号：茅ヶ崎 5-1、所在及び地番：神奈川県茅ケ崎市新栄町 5565 番 29 外）は 680,000 円/㎡となっている（図表５）。

図表５：公示価格の推移

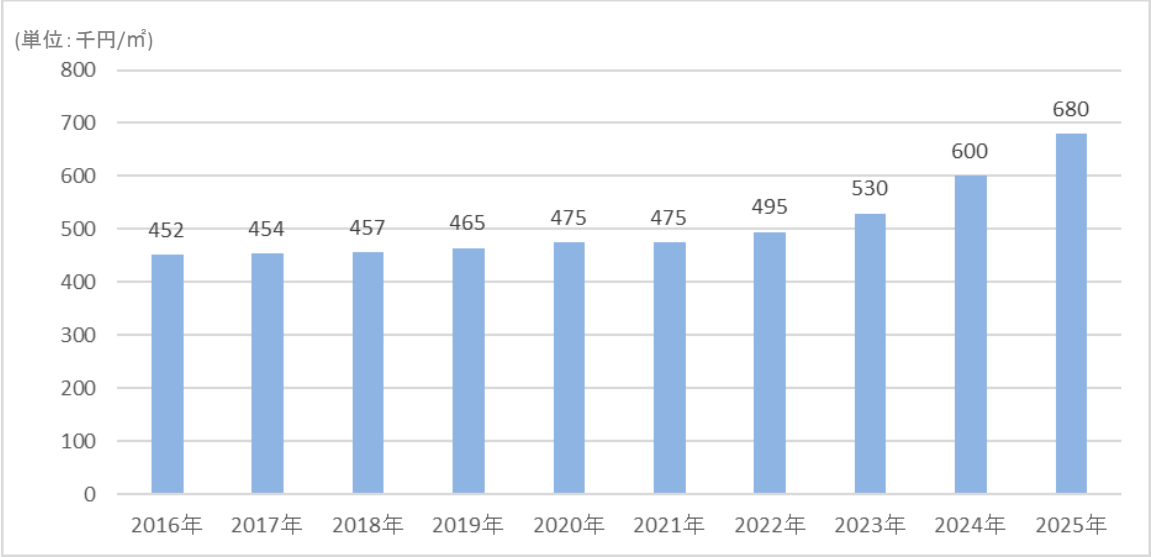

（出典）国土交通省「地価公示」に基づき浜銀総合研究所作成

また、不動産賃貸業の他、飲食業、小売業などを実施しているため、これらに関しての家計の消費動向について確認する。家事用消耗品、酒類については 2016 年以降 2020 年まで増加傾向にあり、2021 年度以降は概ね横ばいでの推移となっている。外食についてはコロナ禍で大きく落ち込んだものの、2023 年には概ねコロナ禍前の水準まで回復しており、今後も安定した需要が見込まれる（図表６）。

図表６：世帯当たり年間支出額（総世帯）の推移

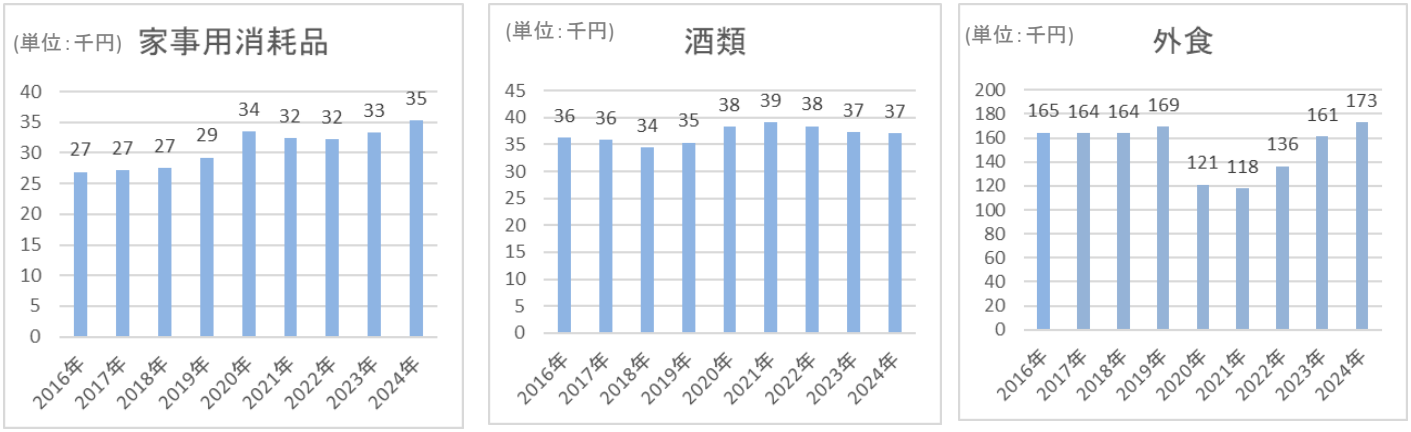

（出典）総務省「家計調査年報　家計収支編（2024 年）」に基づき浜銀総合研究所作成

- **SDGs への理解と取り組み**

カギサンは、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるように以下のとおり一般事業主行動計画を策定している。これにより、SDGs の目標「5.ジェンダー平等を実現しよう」の実現に寄与している（図表７）。

図表７：一般事業主行動計画

目標	取組内容
産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う	● 利用手順や制度の周知を行う ● 対象者個々に、情報提供を行う
男性の育児休業取得を推進するための措置の実施	● 男性も育児休業を取得できることの周知・徹底を図る ● 管理職による、子が出生した男性労働者への育児休業取得の推奨
男女の平均勤続年数の差異	● 短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方の実現

（出所）カギサンウェブサイトより浜銀総合研究所作成

1. 【カギサン】の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、浜銀総合研究所がインパクト評価の手続きを定め、所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア/トピックとして、「児童労働」「健康および安全性」「水」「食料」「住居」「健康と衛生」「教育」「移動手段」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「社会的保護」「法の支配」「零細・中小企業の繁栄」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」を確認している（図表８）。

図表８：UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

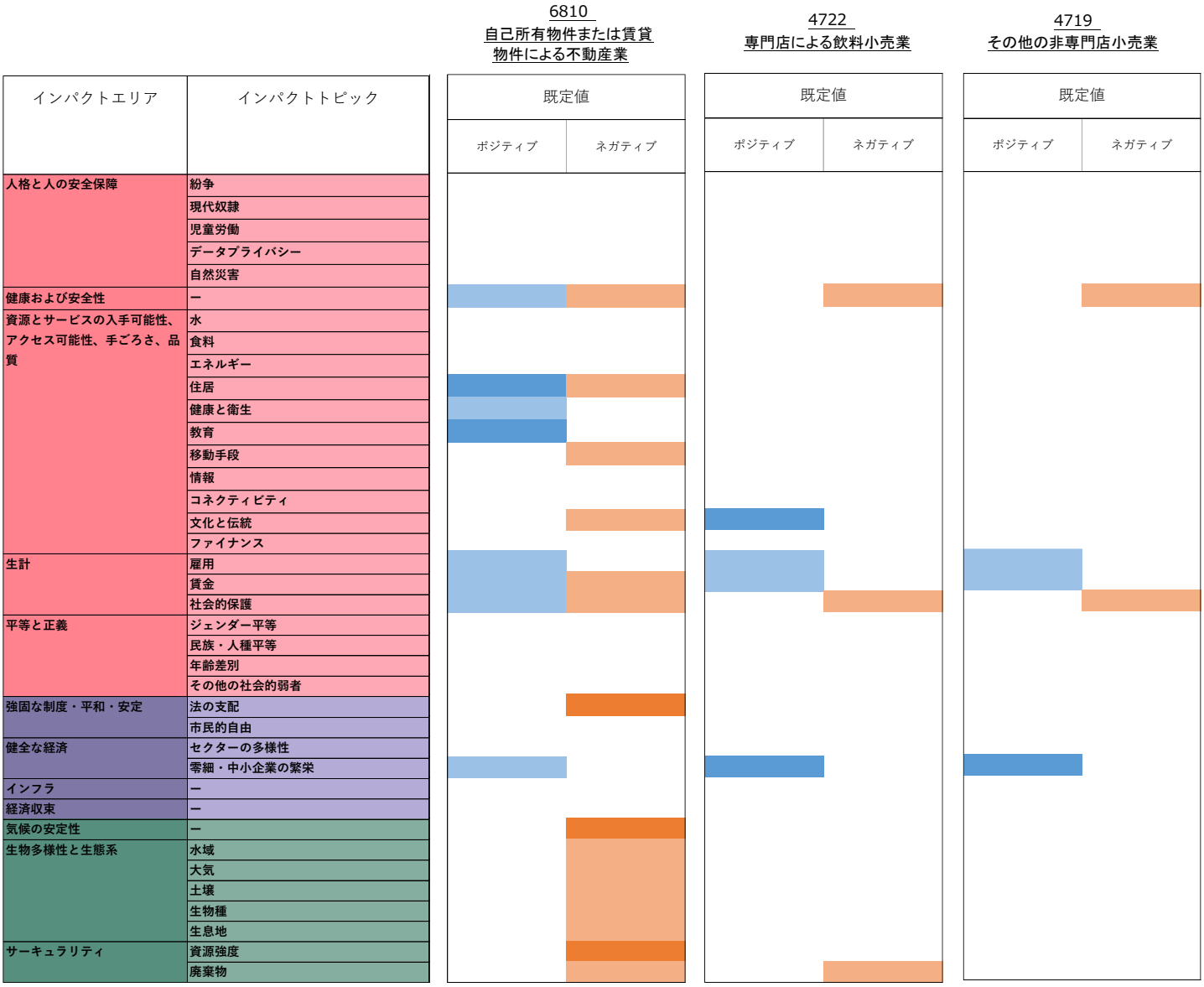

インパクトエリア	インパクトトピック
人格と人の安全保障	紛争
	現代奴隷
	児童労働
	データプライバシー
	自然災害
健康および安全性	ー
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水
	食料
	エネルギー
	住居
	健康と衛生
	教育
	移動手段
	情報
	コネクティビティ
	文化と伝統
	ファイナンス
生計	雇用
	賃金
	社会的保護
平等と正義	ジェンダー平等
	民族・人種平等
	年齢差別
	その他の社会的弱者
強固な制度・平和・安定	法の支配
	市民的自由
健全な経済	セクターの多様性
	零細・中小企業の繁栄
インフラ	ー
経済収束	ー
気候の安定性	ー
生物多様性と生態系	水域
	大気
	土壌
	生物種
	生息地
サーキュラリティ	資源強度
	廃棄物

5610
レストランおよびモバイルフードサービス業

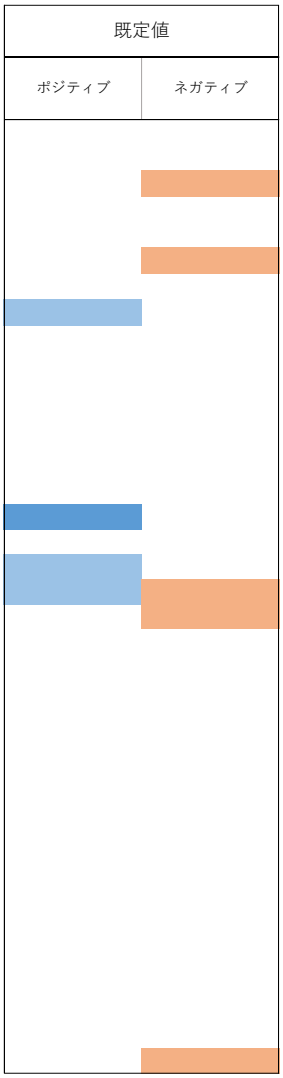

5510
短期宿泊活動

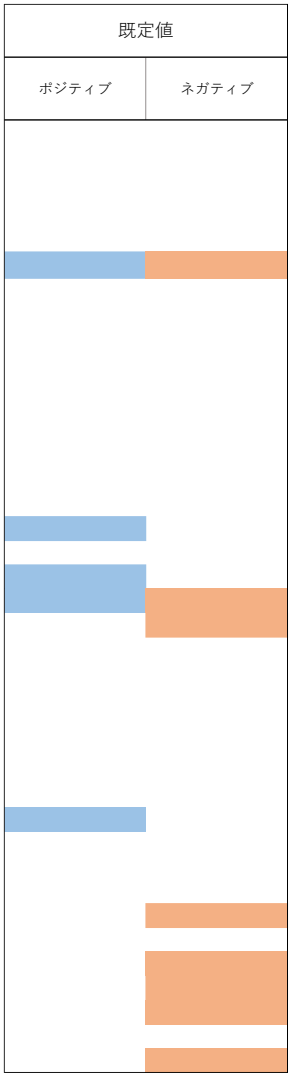

4774
中古品小売業

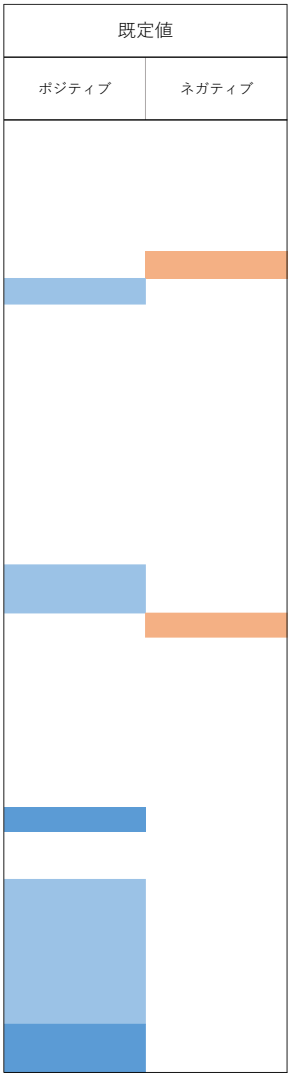

9329
これに該当しないその他の娯楽およびレクリエーション活動

インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
		ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	ー		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	ー		
経済収束	ー		
気候の安定性	ー		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

項目	ポジティブ	ネガティブ
児童労働		●
健康および安全性	●	●
水	●	
食料	●	
住居	●	●
健康と衛生	●	
教育	●	
移動手段		●
文化と伝統	●	●
雇用	●	
賃金	●	●
社会的保護	●	●
法の支配		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性	●	●
水域	●	●
大気	●	●
土壌	●	●
生物種	●	●
生息地	●	●
資源強度	●	●
廃棄物	●	●

（出典）UNEP FI 分析ツールより浜銀総合研究所作成

カギサンの個別要因を加味したインパクトの特定は以下になる（図表９）。

「児童労働」に関するインパクトについては、同社は児童を雇用していないため、インパクトを削除した。

「健康および安全性」に関するインパクトについては、同社は源ホテルを通して、宿泊サービスを提供しているため、インパクトは特定するが、KPI は設定しない。

「水」に関するインパクトについては、同社は水資源の確保などに資する活動には携わっていないため、削除した。

「食料」に関するインパクトについては、同社はＭＯＭ‘Ｓ ＴＯＵＣＨを通して、食料の提供をするため、インパクトは特定するが、KPI は設定しない。

「住居」に関するインパクトについては、同社は住宅の供給は行っておらず、また土地開発等における不適切な強制退去なども行っていないため、ポジティブ、ネガティブ共にインパクトを削除した。

「健康と衛生」に関するインパクトについては、同社は医療、衛生環境に直接かかわる事業を実施していないため、削除した。

「移動手段」に関するインパクトについては、別会社が駐車場を保有・運営しており、既に整備の人員の配置などの対策を講じており、交通渋滞の発生を最小限に止めるように対応している。また、店内の混雑についても警備員や店舗スタッフと連携し、大きな混乱は生じないように対応を実施しているため、インパクトは特定するが、KPI は設定しない。

「文化と伝統」に関するインパクトについては、同社では文化財を損なうような不適切な土地開発等は行っていないため、ネガティブのインパクトは削除した。

「賃金」に対するインパクトについては、同社の正規社員の平均月収が神奈川県の平均月収を下回っているため、ポジティブ・インパクトを削除した。

「社会的保護」に対するインパクトについては、同社では不動産を賃貸している先が又貸しをすることで収入を得ている事実はないため、ポジティブ・インパクトを削除した。

「法の支配」に関するインパクトについては、同社は関連法令を遵守しており、違法開発や談合といった法令違反はしていないため、インパクトを削除した。

「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」に関するインパクトについては、同社の不動産賃貸業では汚水や土壌汚染物質の排出等を引き起こす開発は行っておらず、生態系に影響を及ぼすような開発も行ってない。また、宿泊業の運営においても環境関連の法令を遵守し、連泊利用者のリネン類の交換を最小限に止めるなど、水の節約や洗剤による水質汚染の減少につながる十分な取り組みを行っており、土壌汚染や生態系被害、生息地侵害については確認されないため、ネガティブ・インパクトを削除した。

図表９：特定したインパクト一覧

項目	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性	●	●
食料	●	
教育	●	
移動手段		●
文化と伝統	●	
雇用	●	
賃金		●
社会的保護		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性	●	●
水域	●	
大気	●	
土壌	●	
生物種	●	
生息地	●	
資源強度	●	●
廃棄物	●	●

（出典）UNEP FI 分析ツールより浜銀総合研究所作成

各インパクトエリア/トピックに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資するカギサンの活動をプロットし、更に SDGs のゴールおよびターゲットへの対応関係についても評価した。

- **特定したインパクトとその対応方針**

対応方針と PIF 原則およびモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

	対応方針	特定したインパクトのうち関連する項目
①	働きやすい職場環境の整備	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「社会的保護」
②	収益意識向上による賃金水準の引上げ	ポジティブ・インパクト「教育」 ネガティブ・インパクト「賃金」
③	地酒振興による地域産業の持続的発展	ポジティブ・インパクト「文化と伝統」「零細・中小企業の繁栄」
④	雇用環境の更なる改善	ポジティブ・インパクト「雇用」
⑤	後継者不在の企業の買収	ポジティブ・インパクト「零細・中小企業の繁栄」
⑥	リサイクル促進、電力使用量の削減による環境負荷の軽減	ポジティブ・インパクト「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」 ネガティブ・インパクト「気候の安定性」
⑦	フードロスの削減	ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」

2. 【カギサン】に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。

- **働きやすい職場環境の整備**

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	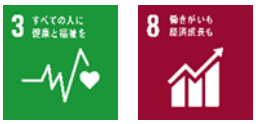
内容・対応方針	従業員の働きやすい職場環境を整備する
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 残業時間の削減 くるみん認定の取得 【KPI】 2025 年 11 月から 2026 年 2 月を基準とし、2031 年 2 月までに 1 人当たりの月間平均残業時間を 30%削減する 2031 年 2 月までにくるみん認定の取得をする

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

カギサンでは、従業員が仕事と子育てを両立可能にし、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、働きやすい職場環境をつくることに取り組んでいる。

その一環として、カギサンでは 2024 年に一般事業主行動計画を策定している。同計画では育児休業に関する積極的な情報提供や、育児休業取得の推進などを目標としている。この取り組みを進化させ、より一層子育て中の従業員が働きやすい職場を実現するために 2031 年までにくるみん認定の取得を目指している。

また、残業時間については、当社の主力事業であるカギサンビルの不動産賃貸業、同ビル内で展開する各種店舗が休業中のため、カギサンビルのリニューアル後に基準（測定期間：2025 年 11 月～2026 年 2 月）となる残業時間を測定する。リニューアル後は業務効率化を図り、残業時間の削減にもつなげていく。なお、カギサンでは 36 協定を締結し、有給休暇についても一人当たり年間 5 日以上の取得を行っており、法令順守を徹底しているほか、直近期においては労災は発生しておらず、今後についても社員の安全に配慮し、労災の発生を抑制していく方針である。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」「社会的保護」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「3.4」「8.5」のゴールに貢献すると考えられる。

- **収益意識向上による賃金水準の引上げ**

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「教育」 ネガティブ・インパクト「賃金」
影響を与える SDGs の目標	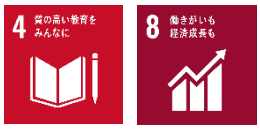
内容・対応方針	社員の収益意識を向上させ、賃金水準の引上げを行う
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 社内研修（損益計算書などに関する）の実施 従業員給与の引上げ 【KPI】 2031 年 2 月までに損益計算書などの収益意識向上に資する社内研修を年平均 4 回以上実施する（2025 年 2 月期実績：2 回） 2029 年 2 月までに一人当たり給与を 5%引上げる（2025 年 2 月期実績：352,894 円（正規社員）、80,599 円（非正規社員））

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

カギサンでは、従業員一人一人が会社全体の収益を意識して仕事に取り組み、その収益を従業員に還元する仕組みを整えている。具体的には、全社の業績を基に賞与の原資を確定し、各従業員の人事考課を踏まえ、それぞれの賞与額を決めている。

その一環として、各従業員が会社の業績について理解を深めるために損益計算書など会社の業績向上につながる社内研修を積極的に実施している。これにより、従業員が一丸となって、業績向上のため、新たな商品の取扱や業務効率化の工夫を能動的に行っている。

また、賃上げについては毎年実施しており、今後も継続して実施していく予定である。今後は各従業員の基本給を 1 万円ずつ引き上げていき、従業員の更なるモチベーションアップにつなげていく考えである。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「教育」「賃金」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「4.3」「8.5」のゴールに貢献すると考えられる。

- **地酒振興による地域産業の持続的発展**

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「文化と伝統」「零細・中小企業の繁栄」
影響を与える SDGs の目標	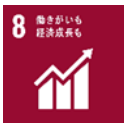
内容・対応方針	取り扱う酒類の品目数を増加させ、酒類へのアクセス向上に貢献する
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 酒類の取扱品目数の増加 【KPI】 2031 年 2 月までに神奈川県産の酒類の取扱品目数を 3 種類増加させる（2025 年 1 月実績：10 種類）

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

カギサンは、リニューアル前のカギサンビルにおいてもカギサン酒店という酒類の小売店舗を運営しており、地域の住民に多様な酒類の提供を行ってきた。特に茅ケ崎市内に唯一残る蔵元である熊澤酒造の熊澤など地元で作られた酒なども販売しており、地域の酒文化の活性化の一端を担っていた。

リニューアル後のカギサンビルにおいてもカギサン酒店は継続していき、従来よりも売り場面積を拡大する計画である。併せて、地元の酒蔵からの仕入れも増やし、酒文化を一層活性化させていく狙いである。

なお、カギサンは 20 歳未満の飲酒を防ぐ対策を徹底している。リニューアル前の店舗では国税庁告示「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」に則った表示を行っており、リニューアル後の店舗においても同様の表示を行う予定である。従業員はアルバイトを含め全員 20 歳以上であり、店舗で販売する際に顧客が 20 歳未満の可能性がある場合は、身分証明書の提示を求める等の年齢確認の実施を徹底している。

この取り組みは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「文化と伝統」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「8.3」のゴールに貢献すると考えられる。

- **雇用環境の更なる改善**

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「雇用」
影響を与える SDGs の目標	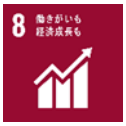
内容・対応方針	雇用する従業員数を増加させる 非正規社員を正規社員として登用する
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 従業員数の増加 非正規社員を正規社員として登用 【KPI】 2031 年 2 月までに茅ヶ崎市在住者を 100 人採用する（2023 年 2 月期～2025 年 2 月期年実績：72 人） 2031 年 2 月までに非正規社員 3 人を正規社員へ転換させる（2023 年 2 月期～2025 年 2 月期年実績：1 人）

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

カギサンでは、現在 28 人（正社員：12 人、非正規社員：16 人）を雇用しているが、カギサンビルのリニューアルオープン後に同ビル内で 3 つの店舗を営業する計画であり、各店舗の運営を担う従業員を採用する必要がある。

創業以来、茅ヶ崎市と共に発展してきた当社においては従業員の多くが茅ヶ崎市在住であり、地元の雇用創出に貢献してきた歴史がある。今回のリニューアル後においても地元の方を多く雇用することで地域密着の企業としての責任を果たしていく方針である。

また、カギサンではこれまでも非正規社員から正社員へ転換した従業員が多数いる。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」「社会的保護」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「1.2」「8.5」のゴールに貢献すると考えられる。

● 後継者不在の企業の買収

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「零細・中小企業の繁栄」
影響を与える SDGs の目標	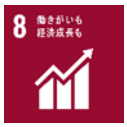
内容・対応方針	後継者不在の中小企業を買収し、企業の継続に貢献する
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 後継者が不在の中小企業を買収する 【KPI】 2031 年 2 月までに 2 件を買収する（2023 年 2 月期～2025 年 2 月期実績：1 件）

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

カギサンは、これまでも数多くのフランチャイズ事業を運営してきた実績があり、様々な業態の経営ノウハウを社内に有している。また、源ホテルについては 2023 年 2 月期に M&A で事業を買収し、現在も事業運営を担っている状況である。

多くの中小企業は後継者不在となっており、いずれ事業の存続が難しくなる企業が多数存在しているが、その中で後継者不在の中小企業への M&A を通して、カギサン自身の事業拡大、後継者不在企業の継続を同時に実現していく狙いである。なお、M&A とは株式譲受、事業譲受、合併等を含むものとする。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「零細・中小企業の繁栄」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「8.3」のゴールに貢献すると考えられる。

● リサイクル促進、電力使用量の削減による環境負荷の軽減

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「資源強度」「廃棄物」 ネガティブ・インパクト「気候の安定性」
影響を与える SDGs の目標	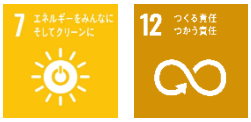
内容・対応方針	リサイクル商品の販売促進 CO2 排出量の抑制
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 リサイクル商品の売上高の増加 売上当たりの電力使用量の削減 【KPI】 2031 年 2 月までに中古ゴルフクラブの売上高を 2025 年 2 月期比 110%以上にする（2025 年 2 月期実績：44,661 千円） 2025 年 12 月から 2026 年 2 月を基準とし、2031 年 2 月までに売上当たりの電力使用量を 5%削減する

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

カギサンは現在茅ヶ崎市で中古ゴルフクラブの買取、販売を実施している。一般的にゴルフクラブには金属、ゴム、プラスチックなど多様な資源が使われている。使用しなくなったゴルフクラブを廃棄した場合、自治体によっては最終的に埋立処分されることもあり、資源の循環が行われない。

カギサンでは、中古ゴルフクラブの買取、販売を 25 年以上手掛けており、数多くの中古ゴルフクラブを取り扱ってきた。ゴルフ人口は減少傾向にあるものの、コロナ禍以降下げ止まりつつあり、引き続き中古ゴルフクラブの需要は底堅いものと思われる（図表１０）。店舗での接客においても割安な中古ゴルフクラブの案内を実施し、循環型経済の形成に寄与していく考えである。

図表１０：年１回以上の「ゴルフ（コース・練習場）」推計人口の推移

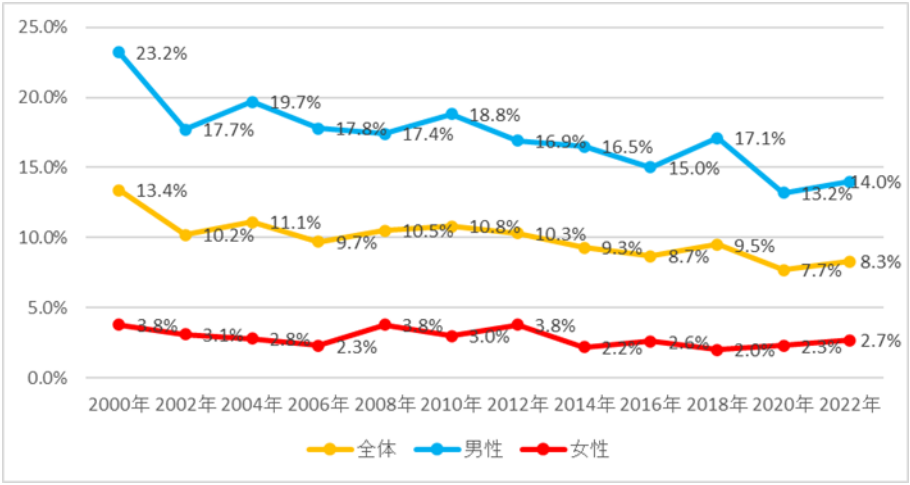

※当該調査は 20 歳以上を対象としたものである

（出典）笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査報告書」に基づき浜銀総合研究所作成

また、CO2 排出量の削減については当社の主力事業であるカギサンビルの排出量の影響が大きいが、同ビルの不動産賃貸業、同ビル内で展開する各種店舗が休業中のため、同ビルのリニューアル後に基準（測定期間：2025 年 12 月～2026 年 2 月）となる電力使用量を測定する。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「廃棄物」「気候の安定性」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「7.3「12.5」のゴールに貢献すると考えられる。

● フードロスの削減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	フードロスの削減
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 売上当たりのフードロスの削減 【KPI】 2025 年 12 月から 2026 年 2 月を基準とし、2031 年 2 月までにフードロス（売上当たりの食材の廃棄額）を 5%削減する

※設定した KPI のうち目標年度の前に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

カギサンは現在飲食事業については自遊空間にて実施しているものの、インターネットカフェという業態のため、フードロスはほとんど生じていない。カギサンビルリニューアル後、「ＭＯＭ‘Ｓ　ＴＯＵＣＨ」を新たに運営する予定である。「ＭＯＭ‘Ｓ　ＴＯＵＣＨ」においては工場で大量生産された冷凍食材をそのまま調理する一般的なファストフードとは異なり、キッチンでバッターリング（衣付け）からフライ調理まで手作りで調理することを基本としており、注文を受けてから調理をするため、フードロスの発生を抑制することが可能である。今後についても日々オペレーションを改善していくことでフードロスを削減し、資源の有効活用に貢献していく考えである。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「資源強度」「廃棄物」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「12.5」のゴールに貢献すると考えられる。

3.　本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

カギサンの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

- **働きやすい職場環境の整備**

	ターゲット	内容
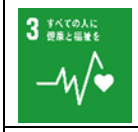	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて３分の１減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、従業員の働きやすい職場環境を整備することで、従業員の健康維持・増進や働きがいの醸成に貢献する。また、人材の定着や組織の強化にも寄与することが考えられる。

- **収益意識向上による賃金水準の引上げ**

	ターゲット	内容
	4.3	2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、従業員の収益に対する意識が向上することで賃金水準の引上げの原資を確保し、収益向上と賃上げの好循環に寄与することが考えられる。

- **地酒振興による地域産業の持続的発展**

	ターゲット	内容
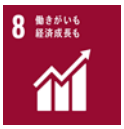	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

期待されるターゲットの影響としては、文化的活動への支援やパートナーシップの拡大によって、文化的活動の活性化に寄与することが考えられる。

- **雇用環境の更なる改善**

	ターゲット	内容
	1.2	2030 年までに、それぞれの国の基準でいろいろな面で「貧しい」とされる男性、女性、子どもの割合を少なくとも半分減らす。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、正社員への登用を通じて、福利厚生や社会保障の充実を図り、従業員の生活の質の向上に貢献することが考えられる。

- **後継者不在の企業の買収**

	ターゲット	内容
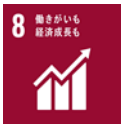	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

期待されるターゲットの影響としては、後継者不在の企業を買収することで零細・中小企業の存続に寄与することが考えられる。

- **リサイクル促進、電力使用量の削減による環境負荷の軽減**

	ターゲット	内容
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、CO2 や、廃棄物の削減により持続可能な社会の実現に貢献することで、環境問題の解決に寄与することが考えられる。

- **フードロスの削減**

	ターゲット	内容
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、フードロスを削減することで廃棄物の発生を抑制し、環境への悪影響が低減することが考えられる。

● **企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献**

カギサンが所在する茅ヶ崎では、大岡越前祭や浜降祭などの文化的な活動が盛んに行われている。祭りの際には協賛金として資金的協力はもちろん、芳名板を設置する場所を提供するなど地域の活動に積極的に参加し、茅ヶ崎という地域のブランド価値向上に貢献している（図表１１）。

図表１１：カギサンビルの敷地に設置された大岡越前祭の芳名板

（出典）カギサン提供資料より引用

4.　【カギサン】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

カギサンは、代表取締役伊藤弘将氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役伊藤弘将氏を最高責任者として全社員が一丸となり KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は本社が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会課題や環境問題にも積極的に取り組み、本社所在地である神奈川県内をリードしていく企業を目指す。

カギサンの責任者	代表取締役　伊藤弘将
カギサンのモニタリング担当部（担当者）	統括本部長　冨井祐介
銀行に対する報告担当部（担当者）	代表取締役　伊藤弘将

5. 横浜銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したKPIの達成および進捗状況については、カギサンと横浜銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が2月のため、6月末頃までに関連する資料を横浜銀行が受領し、モニタリング対象となる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

横浜銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは横浜銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年1回程度実施する。
モニタリングした結果に関するフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策および外部資源とのマッチングを検討する。

以　上